

ぷち ひがしやま petit

六原公園に茂る草葉の緑がまぶしい季節となりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。
 コロナ禍ではじまった「ひがしやま petit」でしたが、今年度はリニューアル！より充実した内容
 となりました！学区社会福祉協議会や地域の施設・団体のみなさんが取り組む地域活動の様子や
 思い、わたしたち東山区社会福祉協議会の役割が見えるような記事などをお届けしていきます。
 東山区社協にもこの春から2名の仲間が加わりました。みんなで力を合わせてがんばります！
 今年度もよろしく願いいたします。



地域支え合い活動入門講座 を開催します！

■ 地域支え合い活動 とは… 自分の得意なことを活かした活動、ちょっとした困りごとのお手伝いや地域の中でのボランティアなどの助け合い活動です。

■ 日時 6月27日(木) 10:00~11:30

■ 定員 15名

■ 場所 東山老人福祉センター
 (東山区役所 南館地下1階)

■ 申込〆切 6月25日(火)



■ 対象 高齢者の支え合い活動に関心のある方

■ お問い合わせ 東山区地域支え合い活動創出コーディネーター
 (TEL:551-4849 東山区社会福祉協議会内)

区内の多様な地域福祉活動をご紹介します

エクセレント東山「つどいカフェ」

貞教学区にて認知症グループホームや小規模多機能型施設を運営するエクセレント東山では、利用者さんの普段の生活が少しでも楽しくなることを目指し支援をされています。

例えば、施設内ではたくさんの花を育てていて、いつも季節に合った花が咲いているそうです。利用者さんはベランダに咲くそれらの花を居室から眺め、季節の移ろいを楽しんで



今は紫陽花の季節

おられるとのこと。

こうした「心」が動くことを大切にされた支援を通じて、利用者の生活を彩っています。

地域の中で利用者さんが活躍できる機会や、施設が地域に貢献できる場を探しています！何かあればぜひ一度ご連絡ください。

つどいカフェ

認知症の方やご家族が集えるカフェを開催しています。本人さんや特にご家族さんは、サービスにつながるだけでは解消しがたい思いを抱えておられることも多いです。つどいカフェは、そうした方が安心して気持ちを吐き出せ、ほっと一息つける場となっています。

また、支援者の方も参加され、制度に関することなどを肩ひじ張らずに相談できる場にもなっています。関心のある方ならどなたでも参加可能です。



エクセレント東山
赤塚施設長より



連絡先

TEL：525-6511（エクセレント東山）

住所：東山区大黒通正面下る塗師屋町 585

↓ホームページ↓



東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」“シオンの家”



東山区「不登校・ひきこもりを考える親の会」“シオンの家”（以下、シオンの家）では、不登校・ひきこもり当事者と親が集

う場をそれぞれ開催しています。親の会は毎月第2土曜日の夜と第4土曜日の昼に実施。思いを分かちあえる場となっています。当事者の集いは、曜日ごとに週3日～4日ほど、のんびり過ごせる日やワークショップを楽しむ日、学びを深める日などを設定。その他、みんなで作業に取り組む日もあるなど、それぞれが居心地のよい過ごし方ができるような参加の仕方が用意されています。

家庭でも学校、会社などでもない第3の居場所として、当事者も親も運営スタッフさんもみんながほっこりできる場を目指されています。



シオンの家さんより

もし身近に不登校・ひきこもりで悩んでいる方がおられたら、まずは理解しようとしてほしいです。親の会はたくさんのヒントがもらえる場です。抱えきれず悩んでいる保護者の方は、ぜひ一度ご連絡ください。



連絡先

TEL：541-0960（代表 大槻さん）



新!!
リレー企画
です!

粟田
学区

粟田学区にて『鍵預かり事業』実施中!



■ 鍵預かり事業とは…

ご自宅での万が一に備えて、あらかじめ鍵をお預かりし、安否確認をおこなう事業です。

粟田学区では、学区内にお住まいの65歳以上の方を対象に実施しています。利用料金は500円(初回申込時)のみで、お預かりした鍵は24時間365日対応可能なホテルにて保管しています。

本事業のご利用を希望される方は、下記のご連絡先までぜひ一度ご相談ください。

📞 連絡先

粟田学区緊急時安否確認鍵預かり事業 実行委員会
事務局(粟田地域包括支援センター内)
TEL: 761-8010 (平日9時~17時)

新道
学区

『カフェしんみち』開催中♪

新道社会福祉協議会では、新道学区にお住まいの65歳以上の方を対象に月1回カフェを開催しています。



参加者の皆さんはコーヒーを飲みながら楽しくおしゃべりされています。ただ楽しむだけではなく、近所で声をかけあえる関係づくりや介護予防の一助になればと考えています。合間に簡単な体操やストレッチをすることも検討しています。

今後東山区内で同じような活動が広まることを楽しみにしています。

🕒 . 日時

毎月第1水曜日
午後1時30分~午後3時30分

学区社協のスタッフさんが
おもてなししています♪



🏠 . 場所

新道自治会館(東山区小松町572番地)

👤 . 対象

新道学区にお住まいの
65歳以上の方

💳 . 参加費

100円

参加を希望される方、居場所の立ち上げに関心のある方は東山区社会福祉協議会(551-4849)までご連絡お待ちしております。

こちらもしレー企画！『東山区社協職員のおしごと』のコーナーです。
 こちらは、東山区社協で働く職員が、日頃どんなことを感じながら仕事をしているのか、その姿をみなさんに知っていただける機会にしたいと考えています。
 第一弾は、日常生活自立支援事業の専門員の大前さん、大江さんにお話を伺いました。



どんなおしごとですか？

区域に住む認知症の方、精神や知的に障害のある方などが安心して暮らせるよう、主に地域の方を中心とした生活支援員*さんと協力して金銭や郵便の管理をしています。

専門員は、利用者さんからお話を聞いて支援の計画を立てたり、他の支援機関との調整などを行っています。それらを元に生活支援員さんが利用者さん宅へ訪問し支援をしてくださっています。

時には、支援員さんだからこそその気づきを専門員に伝えてくださり、支援を検討し直すこともあります。



普段のおしごとのなかで大事にしていることはありますか。

支援員さんからは、「本人からありがとうという言葉をもたらえたときはとても嬉しい」という声を聴くとこちらも嬉しく、やりがいを感じます。

丁寧な関係づくりが利用者さんにとってもよい支援につながっていると思います。利用者さん・支援員さんそれぞれの視点に立ちながら日々の業務に取り組んでいます。

生活支援員に関心のある方は、
 下記の養成研修へぜひご参加ください！

生活支援員養成研修 を開催します！

■ 生活支援員* とは…

専門員が立てた計画に基づいて利用者さんのご自宅での支援や金銭管理のお手伝いをしています。活動費は 1,010 円/h (交通費は別途実費支給)。支援頻度は週 1 回～月 1 回ほどで、平日の活動となります。1 回の支援は、概ね 30 分～1 時間程度です。

なお、生活支援員になるには、研修の受講と登録が必要です。

- **日時** 6月11日(火) 9:30～16:15
 - ① 9:30～11:50 動画視聴会
(事前にオンラインで視聴した方は受講不要)
 - ② 13:20～16:15 講義、グループ別懇談会

■ **場所** ひと・まち交流館 京都 2階 大会議室

■ **申込** 6月4日(火) ↓詳細はこちら↓

■ **お問合せ** 京都市社会福祉協議会
 自立支援部 (TEL: 354-8734)



研修は年4回(6,9,11,1月)実施予定です！関心のある方は必ずQRコードより詳細をご確認の上、ぜひご参加ください。

